

令和5年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会

日 時：令和6年2月19日（月）14時～16時
場 所：札幌市農業支援センター2階会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 次期ビジョン策定に係る想定スケジュールについて

- ・ 策定年の前倒しについて
- ・ 質疑・意見交換

(2) 令和5年度の進捗状況について

- ・ 基本理念及び基本的な方向
- ・ アクションプラン
- ・ 質疑・意見交換

－ 休憩 －

(3) 情報提供

- ・ 農業イベント（たまねぎフェア2023）参加者のアンケート結果について
- ・ 「さとらんど」の再整備について
- ・ 質疑・意見交換

(4) その他

- ・ 懇話会委員の任期について

3 閉 会

〔配布資料〕

- 資料1 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第3期）
- 資料2 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱
- 資料3 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定に係る想定スケジュール
- 資料4 令和5年度 さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書（①～③）

第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第 3 期）

（任期 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（敬称略）

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	宮入 隆	再任 2 期目
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	百々瀬 いづみ	1 期目
札幌市農業委員会 会長	熊木 基雄	新任
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	軽部 幹夫	再任 2 期目
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	長濱 秀人	再任 2 期目
札幌市農業協同組合 青年部長	大畑 一郎	再任 2 期目
札幌市農業協同組合 女性部長	菅原 利恵	再任 3 期目
公益社団法人 札幌消費者協会	<small>なめかた</small> 行方 幸代	再任 3 期目
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	<small>きっかわ</small> 吉川 雅子	再任 3 期目

第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

平成 30 年（2018）年 2 月 21 日制定

令和 2 年（2020）年 9 月 25 日改正

経済観光局長決裁

（目的）

第 1 条 札幌農業のあり方と農業振興方針をまとめた「第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン」を推進するにあたり、専門的な立場及び農業者の立場からの意見を徴するため、「第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」（以下「推進懇話会」という。）を設置する。

（組織）

第 2 条 推進懇話会の委員は、学識経験者、農業関係団体の代表、農業者等、9 名以内で組織する。

（会議）

第 3 条 推進懇話会は、必要に応じ経済観光局農政部長が召集する。

- 2 会議への出席が困難な委員は、あらかじめ届け出た代理者を会議に出席させることができる。
- 3 会議は公開し、開催後、その議事録等を公開する。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りでない。

（委員の任期）

第 4 条 推進懇話会の委員の任期は、原則として委員が委嘱を受けた日から 2 年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（謝礼等）

第 5 条 推進懇話会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例（昭和 26 年条例第 28 号）別表「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて 1 回の参加につき謝礼金 12,500 円を支給する。

- 2 推進懇話会に出席した委員に対して、会議に出席するために要した費用について公共交通機関を利用した場合のみ費用弁償する。
- 3 代理出席者に対しても委員同様の取扱いとする。

（事務局）

第 6 条 推進懇話会の事務局を経済観光局農政部におき、運営等に係る庶務を

行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進懇話会の運営に関し必要な事項は、その都度、推進懇話会の委員と事務局が協議を行い別に定める。

附則

(施行期日)

平成30年2月21日から施行する。

附則

(施行期日)

令和2年9月25日から施行する。

【議題1】第3次さっぽろ都市農業ビジョンの策定

次期農業ビジョンの策定にあたり、昨年度までは国の計画の見直しや農林業センサスの結果を反映させるため、現行のビジョンの計画期間最終年の2年後に新たなビジョンを策定する予定としていました。しかし、農業施策の大幅な転換は考えられないことや、統計資料においても現状の傾向は大きく変わらないと思われることから、**計画の空白期間ができぬよう、策定予定を1年早める（令和8年度策定）**こととしました。
 検討委員会は、当懇話会を基本として市民公募委員を数名加える形で進めたいと考えています。

表) 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定に係る想定スケジュール

項目	年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
農林業センサス (5年毎調査)					2025.02調査	2025.12概数値			
国) 食料・農業・農村基本計画 (5年毎見直し)					2025.03見直し				
第2次さっぽろ都市農業ビジョン 後期(令和3年度～7年度)			中間評価			第2次計画達成 状況の取りまとめ・評価			
第3次さっぽろ都市農業ビジョン (都市農業振興基本計画) (令和9年度～18年度)				データ整理 ・農地データ整理(GIS)	基本的な構想の策定 ・市街化区域内農地調査 ・農地等活用調査 ・先進事例等の調査に基づく基本構想策定	素案作成 ・市街化調整区域内農地調査 ・農業者対象の調査(作付、販路、有機農業等) ・市民意識調査	計画案作成 ・計画策定業務 ・検討委員会*による検討 ・市民や農業者等からの意見聴取	計画策定 ・パブリックコメント ・関係機関との調整 ・企画調整会議	策定 第3次さっぽろ都市農業ビジョン
第3次さっぽろ都市農業ビジョン (都市農業振興基本計画) (令和8年度～17年度)				データ整理 ・農地データ整理(GIS)	基本的な構想の策定 ・市街化区域内農地調査 ・農地等活用調査 ・先進事例等の調査に基づく基本構想策定	素案作成 ・市街化調整区域内農地調査 ・農業者対象の調査(作付、販路、有機農業等)	計画案作成 ・計画策定業務 ・検討委員会*による検討 ・市民や農業者等からの意見聴取 ・市民意識調査	計画策定 ・パブリックコメント ・関係機関との調整 ・企画調整会議	策定 第3次さっぽろ都市農業ビジョン
推進懇話会 (委員の任期2年)		第2期	第3期		第4期		第5期		第6期

*検討会…(懇話会委員9名)+(公募委員2名程度)のイメージ

【議題 2】令和 5 年度第 2 次さっぽろ都市農業ビジョンの進捗状況

令和 5 年度ビジョンの進捗状況は、概ね横ばいから増加傾向と順調ですが、農業者や農地の減少スピードを緩めさっぽろの農業を振興していくためには、既存の取組だけでなく、農業者への支援の検討や市民の農への理解を深める取組の推進がますます重要になってくると考えられます。

第 3 次ビジョン（仮称：さっぽろ都市農業振興基本計画）の策定を見据えながら関係機関と連携し、令和 5 年度も後期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

※ 実績は、令和 5 年 11 月 30 日時点の確定値で、令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに見込があるものについては確定値に見込み値を足した推計値とします

※ 状況は、令和 4 年度の実績と比較し、概ねの変化を矢印で表します（増加：↑ 横ばい：→ 減少：↓）

令和 5 年度 第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書①

1 基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目 標】 札幌産農産物を「購入している」市民の割合 80%

【進捗状況】 5 年に 1 回市民意識調査を実施し状況を把握しており、今回は令和 7 年度となっているが、参考に令和 5 年度に調査した結果、62.7%であった

2 基本的な方向 I ～ III

●基本的な方向 I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

【目 標】意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%	当初	前期	後期実績				状況	
	H27	R2	R3	R4	R5	R6		R7
	60.7%	71.3%	73.0%	75.7%	75.7%			→
【進捗状況】	令和 5 年度実績は変化が無いように見えるが、調査は例年 2 月下旬におこなわれることから、現時点の数値は未確定である。引き続き、担い手の農地利用面積の減少を抑えていきたい。							
【算出方法】	$\frac{\text{意欲ある多様な担い手}^{※1} \times \text{集積されている農地面積}}{\text{経営耕地面積}^{※2}} \times 100 (\%)$ 「意欲ある多様な担い手へ集積されている農地面積」は、例年 2 月下旬に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により算出するため、現時点では令和 4 年度の実績を代用して試算							
※ 1 意欲ある多様な担い手	…国が「担い手」とする認定農業者、認定新規就農者、他市町村の認定農業者及び認定新規就農者、基本構想水準到達者に加え、今後育成すべき農業者（中核農家、旧認定新規就農者）、認定農業者以外の農外参入企業等							
※ 2 経営耕地面積	…農林業経営体が経営している耕地を経営耕地といい、経営耕地面積は、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう							

●基本的な方向 II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

【目 標】地産地消の取組件数 年間 20 件増	当初	前期	後期実績				状況	
	H27	R2	R3	R4	R5	R6		R7
		計 110 件	25 件	20 件	20 件			→
【進捗状況】	手稲区の直売所を中心として、さっぽろとれたてっこのロゴマークを活用する取組を広めた。コロナ禍を契機に農産物直売所等の需要が高まったこともあり、目標を達成した。（令和 5 年度 計 175 件）							
【算出方法】	とれたてっこのマークを活用する取組件数で、前年度の実績に比べて増加した件数							

●基本的な方向 III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

【目 標】 農業に関心のある市民の割合 80%

【進捗状況】 5 年に 1 回市民意識調査を実施し状況を把握しており、今回は令和 7 年度となっているが、参考に令和 5 年度に調査した結果、45.8%であった

令和 5 年度 第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書②

<後期アクションプランの進捗状況（目標と実績）>

●基本的な方向 I

I (1) 多様な農業の担い手の育成・確保	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標 1) 就農 6 年目における定着率	100%	100%	100%	100%			80%	→
【取組結果】	意欲的に営農を継続しており、目標を達成している							
目標 2) 他産業から農業に参入した法人数	2 法人	5 法人	2 法人	3 法人			年間 2 法人増	↗
【取組結果】	他産業からの参入を希望する法人からの相談は多く、農地利用最適化推進委員ら関係機関と連携して対応した結果、年間目標を達成する見込み							
I (2) 農地の保全と活用	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標 1) 意欲ある多様な担い手の農地利用面積	1,210ha	1,079ha	1,121ha	1,121ha			1,180ha	→
【取組結果】	(現時点では令和 4 年度実績を入力) ※例年 3 月に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により実績値を算出するため							
目標 2) 認定市民農園の開設数	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所			25 か所	→
【取組結果】	数件の開設相談を受けていたが、手続きには至っていない							

●基本的な方向 II

II (1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標 1) 農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数	186 件	180 件	180 件	188 件			200 件	↗
【取組結果】	依頼のあった土壌診断について土壌診断業務を適切に行った							
目標 2) 未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む農業者数	55 人	41 人	42 人	32 人			50 人	↓
【取組結果】	JA を通じて呼びかけを行ったが、前年度より減少した							
II (2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標 1) 地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数（年間）	5 回	12 回	18 回	24 回			10 回	↗
【取組結果】	新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類に移行し、新たなイベントも開催され、目標を達成している。							
目標 2) 農業交流関連施設の開設数	13 か所	13 か所	13 か所	15 か所			16 か所	↗
【取組結果】	R 4 に認定した 2 か所が R 5 に開設した。							

●基本的な方向 III

III 市民の農業に対する理解促進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標 1) 市民農業体験参加者数	6.9 万人	6.7 万人	8.2 万人	7.2 万人			10 万人	↓
【取組結果】	前年度同様に収穫体験利用者の増加に期待したが、夏期の記録的な猛暑の影響により、参加者が激減した							
目標 2) さとらんど入園者数	26.5 万人	19 万人	40 万人	67 万人			75 万人	↗
【取組結果】	新型コロナ対策による利用制限がなくなり、また木製アスレチック遊具広場の開設など、さとらんどの魅力を高める取組の進捗により人数が増加した							
目標 3) さとらんどを利用した人の満足度	86.6%	92.7%	90.8%	92.5%			90%	↗
【取組結果】	引き続き、満足度の目標値を維持できるよう、利用者サービスの向上に努めていく							

令和5年度第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書③

『他部局における「農」に関連する取組』を進捗状況調書③としてまとめました。連携できる取組についてはさらに推進し、アクションプランの目標達成に向けて取り組んでいきます。

参考：他部局における「農」に関連する取組

方針	取組の名称	概要	実施状況	担当部局
Ⅱ(1)【施策②】 ウ) 循環型農業の推進	枝・葉・草堆肥の外部利活用	家庭から排出される「枝・葉・草」をごみステーションから収集し、これを原料として堆肥の試験生産を行っている 特殊肥料生産業者の届け出を行っており、外部活用が可能なことから試験的に市内農家等に堆肥を提供している	令和5年度は、4月から11月までに市内農家等に798tの堆肥を提供(12月から3月までの間は、積雪により屋外保管ヤードが利用できないため、堆肥提供は行わない。) 令和5年度の市民への堆肥配布イベントでは、1,023tの堆肥を提供	環) 環境事業部
Ⅱ(1)【施策②】 オ) 鳥獣被害防止対策の実施	電気柵の普及	ヒグマによる被害を防止するための家庭菜園用電気柵の貸出、購入時の補助金交付事業を実施	令和5年度の電気柵貸出件数は23件、補助金交付件数は40件 (令和5年度の事業は11月までで終了。12～3月は実施せず)	環) 環境都市推進部
Ⅱ(1)【施策③】 ア) 札幌産農産物の販路確保	学校給食での札幌産野菜の提供	札幌市学校給食会、北海道学校給食会を通じて給食の食材を購入	6月～7月に札幌産小松菜、10月～12月に札幌産玉ねぎを学校給食で提供 1月～2月に札幌産米を提供予定	教育委員会
Ⅱ(1)【施策③】 イ) 市内食関連産業等との交流促進	販路拡大を目指した企業間 コーディネート	さっぽろ産業振興財団に配置しているコーディネーターが、農業者を含む食関連企業のマッチングやネットワークの構築を行う	コロナの5類移行により、再び多様化した企業の販路拡大ニーズに応じ、マッチング支援等を行っている。	経) 産業振興部
Ⅱ(2)【施策】 ア) 農業者と関係者の連携情報を収集	札幌黄PR事業	札幌黄ブランド化推進協議会の広報を担うPR部に属し、札幌黄ロゴマークの管理、札幌黄に関するパンフレットやリーフレットの発行、協議会の運営支援などを行っている	地域内のイベントで札幌黄のPR活動を行ったほか、令和5年11月にパンフレットの改訂を行い、各所に配架した。	東区
	きよたマルシェ	清田区や近郊の農家による農産物販売	きよたマルシェは9月に開催 きよたちびマルシェは4～8月及び10～12月の平日に計10回開催(1～2月にも計3回開催予定)	清田区
	食生活改善展の開催	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、パネル展示や料理の展示、野菜レシピの紹介等による啓発を行う	4月～11月は8回実施 12月～3月末は1回程度実施予定	保健所・区) 保健福祉部
Ⅲ【施策①】 イ) 子どもたちの食農教育の場の創出	親子料理教室の実施	食生活改善推進員等による「親子料理教室」の開催などを通じて、料理することの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図る	親子料理教室は4月～11月は7回実施。12月～3月末は3回程度実施予定。	保健所・区) 保健福祉部
	若い世代の食育事業「本気(まじ)めしプロジェクト」の実施	区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を中心に実施	本気めしプロジェクトについて、4月～11月は10回実施。12月～3月末も1回実施予定。	保健所・区) 保健福祉部
	体験型食育	保育所等の園庭やプランター、近隣の畑における野菜栽培や収穫体験、調理体験、収穫した野菜等を使用した給食の提供、野菜バイキング、野菜の実物を活用した食育の実施	園児を対象とした取組 R5 施設数 396施設 延べ人数 102,149人	子育て支援部
	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業で作られた堆肥の活用	フードリサイクル堆肥を使用した栽培活動を通じて、生命の大切さや収穫の喜びを学ぶ	学校の教材園でフードリサイクル堆肥を使用 希望する学校においては札幌市農体験リーダー派遣制度を活用し、栽培技術指導を受けている	教育委員会
Ⅲ【施策③】 ア) さっぽろ農業の周知活動	野菜摂取強化の取組	乳幼児健診や野菜摂取強化月間等で野菜ポスターの掲示や野菜レシピ集の配布等を行う	4月～11月は、74,533人に啓発 12月以降も啓発を行う	保健所・区) 保健福祉部